

同意第 4 号

山陽小野田市農業委員会の委員の任命について

下記の者を山陽小野田市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

令和 7 年 5 月 23 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

住 所 山陽小野田市大字山川 681 番地 1（下村東）

氏 名 保 坂 健 次

生年月日 昭和 29 年 10 月 6 日

提案理由 農業委員が令和 7 年 3 月 25 日に死亡したため

(参 考)

○ 農業委員会等に関する法律

(任命)

第 8 条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2 ～ 7 略

(任期)

第 1 0 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略

3 略

○ 現在の委員 (定数 1 4 人、現在 1 3 人、欠員 1 人)

相 本 まゆみ (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

五十嵐 奨 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

池 田 直 美 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

緒 方 始 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

國 吉 彰 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

田 尾 光 一 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

田 中 覺 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

辻 村 勝 好 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

中 島 由紀子 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

二 井 一 夫 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

藤 井 豊 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

藤 田 勲 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

森 田 祐 三 (R5. 7. 20 ～ R8. 7. 19)

◎村 上 雅 彦 (R5. 7. 20 ～ R7. 3. 25 死亡)

経 歴

本 籍 山口県山陽小野田市

現住所 山口県山陽小野田市大字山川 6 8 1 番地 1 （下村東）

ほ さ か けん じ

保 坂 健 次

昭和 2 9 年 1 0 月 6 日生（ 7 0 歳）

学 歴

昭和 5 3 年 3 月 福岡大学工学部機械工学科卒業

職 歴

昭和 5 3 年 4 月 山陽地区消防組合奉職

平成 1 6 年 1 1 月 山陽町消防本部

平成 1 7 年 3 月 山陽小野田市消防本部

平成 2 4 年 4 月 宇部・山陽小野田消防組合

平成 2 7 年 3 月 宇部・山陽小野田消防組合退職

公 職 歴

該当なし

団 体 歴

該当なし

同意第 4 号参考資料



(氏名) 保 坂 健 次

令和7年5月23日

保坂健次

山陽小野田市農業委員会の委員としての抱負

令和5年3月30日付けで農業経営改善計画が認められ、本市の認定農業者となりました。現在、主に桜川西側の農地を借り上げて稲作を行っています。

昨今、高齢化による離農や後継者の不足により耕作放棄地が増加しています。このため、周辺の耕作者と協議しながら経営規模を拡大し、地域農業の維持に力を注いでいます。

この度、欠員に伴う農業委員の募集があったため、これに応募しました。これまでの経験を活かしながら、農業委員として山陽小野田市の農業生産力の発展、農業経営の合理化、農民の地位の向上に少しでも寄与できればと考えます。